

投票環境改善実施計画

目次

1	投票環境改善実施計画の目的.....	3
1-1	国における投票環境の向上方策等に関する検討状況.....	3
2	投票環境改善実施計画.....	3
2-1	商業施設への期日前投票所の設置.....	3
2-2	当日投票所に共通投票所を追加.....	4
2-3	高齢化等に対応した投票所の選定.....	4
3	投票環境改善に伴う対応.....	4
3-1	すべての投票所のオンライン接続.....	4
3-2	オンライン化に伴う投票区の再編.....	5
3-3	期日前投票所の開設時間の見直し.....	5
3-4	投票所再編に伴う移動支援.....	5
4	投票環境改善実施計画による目標.....	7
5	投票環境改善実施計画の実施時期等.....	7
5-1	改善実施計画の実施時期.....	7
5-2	改善実施計画に係る経費.....	7
5-3	全投票所の共通投票所化への検討.....	8
6	投票環境改善案に対する意見聴取の結果.....	8
6-1	住民説明会等の実施状況.....	8
6-2	住民説明会出席者人数等、主な意見、要望の内訳.....	8
6-3	住民説明会等での主な意見、要望の内容.....	9
6-4	要望・意見等に関する総括.....	9
6-5	意見聴取の結果に基づく投票環境改善案の修正の必要性.....	9
6-6	意見聴取の結果に基づく投票環境改善案の修正.....	10
7	参考.....	13
7-1	一関市の投票率（期日前投票者の割合）の推移.....	13
7-2	一関市の年代別投票率.....	14
7-3	岩手県内の投票所の現状（平成 26 年衆議院議員選挙）.....	15
7-4	一関市の地域別の投票区の現状.....	15
7-5	全国の投票所の現状.....	17
7-6	近年の投票区再編を行った東北地方の市町村の実績.....	17
7-7	一関市の期日前投票期間における投票者数の推移.....	17
7-8	一関市の期日前投票の時間帯別投票者数.....	18
7-9	岩手県内の商業施設への期日前投票所の設置状況.....	19
7-10	共通投票所を設置した全国市町村.....	20

7-11	一関市の投票環境の課題.....	20
7-12	投票管理者、立会人、従事職員の課題.....	20
7-13	投票環境改善実施計画の検討の主な経過.....	21

1 投票環境改善実施計画の目的

選挙管理委員会では、公職選挙法の改正による新たな投票制度の創設、近年の期日前投票者数の大幅な増加傾向等を踏まえ、有権者の投票環境を改善する取組を進め、下落傾向が続く投票率の向上を図ります。

1-1 国における投票環境の向上方策等に関する検討状況

投票環境の向上方策等に関する研究会報告（平成 27 年 3 月中間報告）において、「選挙当日における区域外投票」を進める必要があると指摘しています。

報告書では、

- ・有権者によって行きやすい投票所は異なるという認識のもと、
- ・商業施設等にある利便性の高い投票所も含め、できる限り効果的に投票所を配置した上で、
- ・個々の有権者が、投票所までの距離や駐車場の状況等を勘案し、最も利便性が高いと考える投票所を自ら選択できること

とするのが、有権者一人一人の投票環境の向上につながることから、個々の有権者の投票環境を実質的に向上させる可能性がある「区域外投票制度」は、更に検討を進めることが適当であると報告しました。

2 投票環境改善実施計画

一関市では、公職選挙法の改正による新たな投票制度の創設、近年の期日前投票者数の大幅な増加傾向等を踏まえ、次のとおり投票環境を改善する取組を進めていきます。

- ① 期日前投票をしやすい環境を整えるため、期日前投票所を既存の 8 か所に加え、新たに利便性の高い商業施設 2 か所及び摺沢駅との複合施設である大東コミュニティセンターに設置します。
- ② 投票日当日において、既存の投票区以外で有権者の誰もが投票できる共通投票所を新たに商業施設 2 か所に（期日前投票所から引き続き）設置します。
- ③ 投票所となる施設を、バリアフリー化している、かつ、駐車場が確保されている公共施設又は商業施設を基本として選定し、高齢者や障がい者等に配慮します。

2-1 商業施設への期日前投票所の設置

一関市では、これまでの選挙において、期日前投票所を本庁 1 か所、支所 7 か所の計 8 か所に設置してきましたが、投票環境の改善のため、有権者にとって利便性の高い商業施設 2 か所（イオンスーパーセンター一関店、ショッピングモールエスピア）、摺沢駅との複合施設である大東コミュニティセンターに新たに期日前投票所を開設します。

これまで、期日前投票所には、投票日当日において段差の多い投票所で投票することが難しい高齢者や障がいのある方が多く訪れていましたが、今後は買い物や仕事帰りなどに合わせて商業施設又は J R 大船渡線摺沢駅でも投票することができ、会社にお勤めの方や学生、

子育て世代の方にとっても利便性が向上します。

なお、大東コミュニティセンターは、投票日当日は投票区投票所となりますので、投票区内の有権者以外は投票できないので、十分に周知が必要です。

2-2 当日投票所に共通投票所を追加

投票日当日において、既存の投票区以外で有権者の誰もが投票できる共通投票所を新たに商業施設2か所（イオンスーパーセンター一関店、ショッピングモールエスピア）に設置します。この2か所の共通投票所は、期日前投票所から引き続き開設することとなります。

投票所には、家族で訪れる方が多く見受けられますが、今後は指定された投票所（投票区投票所）又は共通投票所（有権者のどなたでも投票できる投票所）の2か所のうちから自ら選択して、投票することが可能となります。

2-3 高齢化等に対応した投票所の選定

これまでの投票所は、地域の自治会集会所等を借り上げし投票所としてきた箇所が多くありますが、これらの集会所等はバリアフリー化されていないため段差が多いほか、畳敷きのため靴を履きかえる必要がありました。また、駐車場が備わっていない投票所もあり、高齢者やその付き添いの方から敬遠される場合もありました。

現在の投票所は、花泉地域を除き昭和30年代又は40年代から基本的に変更しないで設置してきましたが、当時から50年以上経過し、モータリゼーションの普及や道路の整備改良など交通事情が大きく変化し、多くの有権者は、自家用車を利用して投票に出かけているのが現状です。

よって、今後においては各投票区内での移動距離を考慮しつつも小学校の学区を基本としながら、投票所とする施設を、バリアフリー化している、かつ、駐車場が確保されている公共施設又は商業施設を基本として選定し、高齢者や障がい者等に配慮した施設、設備となるよう努めます。

3 投票環境改善に伴う対応

投票環境改善実施計画を推進していくためには、選挙で最も基本となる一人一票の原則に基づき二重投票の防止措置を講ずる必要があります。

よって、次のとおり投票区を再編したうえで、全投票所のオンライン化を進めていきます。

3-1 すべての投票所のオンライン接続

共通投票所は、一関市の有権者のどなたでも投票できる投票所です。一方で一人一票の原則がありますから、共通投票所と投票区投票所（有権者の住所により指定する投票所）では、投票済者をリアルタイムで相互に把握した上で二重投票を防止する必要があります。

よって、共通投票所を設置するためには、すべての投票所をオンラインで接続し、どの投票所でも常に最新の選挙人名簿が参照できるようにしなければなりません。

3-2 オンライン化に伴う投票区の再編

従来の投票所 122 か所のオンライン化は難しいことから、当市の投票区の全体を見直すこととし、平成 17 年の市町村合併時の小学校の学区を中心に当日の投票所を 69 か所（共通投票所 2 か所を含め 71 か所）に再編します。

再編に当たっての基本的考え方は、2-3 のとおりで、高齢化社会に対応しバリアフリー化、土足可能、駐車場の確保等を勘案した上で公共施設又は商業施設を基本として選定します。

再編後の投票区投票所は、別紙 1 のとおりとします。

3-3 期日前投票所の開設時間の見直し

期日前投票所における投票時間は、現在、午前 8 時 30 分から午後 8 時の 11 時間 30 分となっていますが、次の理由により、支所 7 か所での投票開始時刻を午前 8 時 30 分から午前 9 時に変更します。

- ・商業施設に新たに期日前投票所を増設すること。
- ・期日前投票の時間帯ごとの投票者数でみると、午前 8 時 30 分から午前 9 時までの 30 分間の投票者数の割合は、全体の 2.2% となっており、全体としては来場者が少ないこと。
- ・投票管理者や立会人は市職員ではない民間の方を委嘱していますが従事時間が長く負担となっていること。（投票日当日は、午前 7 時から午後 6 時までの 11 時間）

見直し後の期日前投票所の開設期間等は、別紙 2 のとおりとします。

3-4 投票所再編に伴う移動支援

投票所の再編に伴い一人暮らしの高齢者や障がいをお持ちの方、車での移動手段がない方などの投票の支援を行うため、次のとおり移動支援を行います。

① バス・タクシーによる移動支援

すべての有権者の方に対して投票に出かけるときに利用できるバス・タクシー乗車券を配付します。バス・タクシー乗車券は、往復分 2 枚とし 1 枚当たり 300 円分の乗車券として利用できます。

利用できるバス・タクシーは、次のとおりです。

利用できるバス等	運行している区域	バス・タクシー乗車券の利用方法
岩手県交通バス	市内全域	バス・タクシー乗車券の提出により片道 300 円分を乗車料金から割引します。 よって、片道 300 円以内であれば無料となりますし、300 円を超える場合は、降車時にバス・タクシー乗車券と 300 円を超える料金分をお支払い願います。 なお、乗車料金が 300 円未満であっても、降車時にお釣りを受け取ることはできません。
タクシー	市内全域	岩手県タクシー協会一関支部の会員である市内の 17

		<p>社（※）の全てのタクシーがご利用できます。</p> <p>バス・タクシー乗車券の提出により、1人当たり片道300円分を乗車料金から割引します。降車時にバス・タクシー乗車券と300円を超える料金分をお支払い願います。</p> <p>家族や知人などと乗合いした場合は、人数分のバス・タクシー乗車券をご利用できますが、複数枚提出することにより乗車料金を超えてもお釣りを受け取ることはできません。</p> <p>なお、1人で片道に2枚のバス・タクシー乗車券を利用することはできません。</p>
市営バス	花泉地域、大東地域、千厩地域、室根地域、川崎地域（弥栄地区を含む。）	平成29年4月1日から乗車料金が1乗車（乗継1回分を含む。）につき一律300円に統一されますので、バス・タクシー乗車券を提出することにより、1乗車が無料をご利用できます。
東磐交通バス	東山地域、一関地域	平成29年4月1日から、市営バスと同様に乗車料金が1乗車につき一律300円に統一されますので、バス・タクシー乗車券を提出することにより、1乗車が無料をご利用できます。
なの花バス	一関地域	
デマンド型乗合タクシー	一関地域達古袋地区及び舞川地区	<p>1乗車につき、300円となりますので、バス・タクシー乗車券を提示することにより、1乗車が無料をご利用できます。</p> <p>なお、利用する場合は、当該地区にお住まいの方であることが条件となりますし、事前に利用登録をしていただくほか、乗車日の前日までに予約が必要です。</p>
藤沢病院患者輸送バス	藤沢地域	藤沢病院に通院される方専用の無料の巡回バスですが、選挙期間中は藤沢支所での期日前投票に行かれる場合、バス・タクシー乗車券を提出することにより、無料で乗車することができます。

※岩手県タクシー協会一関支部の会員のタクシー業者（順不同）

一関平泉タクシー、県南タクシー、なのほな観光タクシー、一関中央交通、東北石灰運輸、花泉タクシー、千厩タクシー、西宗タクシー、東磐交通、磐井タクシー、摺沢タクシー、大原タクシー、郡南タクシー、藤沢タクシー、長坂タクシー、川崎タクシー、室根タクシー

・バス・タクシー乗車券の受取方法

投票のために利用できるバス・タクシー乗車券は、選挙ごとに各世帯に配付する投票所入場券に印刷して郵送します。入場券に印刷されているバス・タクシー乗車券は、往復分として2枚を使用できるようになりますので、切り取って利用してください。

・バス・タクシー乗車券を使用できる期間

バス・タクシー乗車券は、期日前投票開始の日から投票日までの期間に利用できます。この投票期間中、買い物、通院等に合わせて期日前投票所、投票区投票所又は共通投票所に投票に出かける際に使用できます。

なお、市営バス等は曜日を指定して運行している場合がありますので、事前にご確認をお願いします。

② 投票日当日の移動支援

投票日当日は、廃止となる投票区で、かつ、①の市営バス等が運行されていない投票区においては、市直営の送迎バスを運行します。

運行ルート、時刻等は、選挙の都度、選挙いちのせき（広報）で各世帯にお知らせします。

③ 送迎福祉サービスの啓発周知

介護保険サービス事業及び障害者支援制度では投票所への移動に利用できるサービスがありますので、これら制度の周知、啓発を行っていきます。

なお、これらの制度は、利用者が経費の1割程度の負担で利用できます。

4 投票環境改善実施計画による目標

改善実施計画実施後の投票率は、期日前投票所及び共通投票所の利便性が向上することなどから、前回選挙比3ポイント増を目指します。

当市の年代別投票率では、18歳から20歳代、30歳代の投票率が50%を下回っていることから、これらの世代の投票率を向上させる取り組みが重要です。

このため、お勤めの方、共働き世帯、子育て中の世帯の方など、特にも40歳を下回る方々へ商業施設での投票を呼び掛けるなど、周知と啓発を行っていきます。

また、従来から利用できる郵便投票制度や不在者投票制度についても、これまで以上に周知に努めます。

5 投票環境改善実施計画の実施時期等

5-1 改善実施計画の実施時期

投票環境改善実施計画は、平成29年秋に予定されている市長選挙及び市議会議員選挙からの実施を予定します。

5-2 改善実施計画に係る経費

投票所のオンライン化に伴う一時的に必要となる経費は、2,800万円程度を見込んでいます。

なお、今後行われる選挙の執行経費については、この改善実施計画を実施しない場合と比較して、選挙の種別ごとに600万円から2,600万円程度の削減を見込んでいます。

削減の主なものは、法令に基づき投票区ごとに設置箇所数が算定されるポスター掲示場設置費で区画数が最大の市長、市議選挙では2,300万円程度、最小の参議院選挙では400

万円程度（投票区の再編に伴い 837 か所から 270 か所程度の減）となります。

5-3 全投票所の共通投票所化への検討

この改善実施計画による実績を踏まえながら、個々の有権者が買い物や通院など生活の状況に合わせて、投票日当日に自ら最も利便性の高い投票所を選択できるよう、将来的には全ての投票所を共通投票所とするよう更に検討を進めていきます。

全投票所の共通投票所化により、期日前投票期間のみならず投票日当日においても、有権者がどの投票所でも投票することが可能となります。

6 投票環境改善案に対する意見聴取の結果

投票環境改善案は、平成 29 年 1 月 1 日号の広報いちのせきに掲載したほか、市ホームページに掲載し、市民の皆様からの意見を、平成 29 年 1 月 12 日から 2 月 3 日に各地域での住民説明会、パブリックコメント（意見公募）で聴取しました。

住民説明会等の結果については、次のとおりです。

6-1 住民説明会等の実施状況

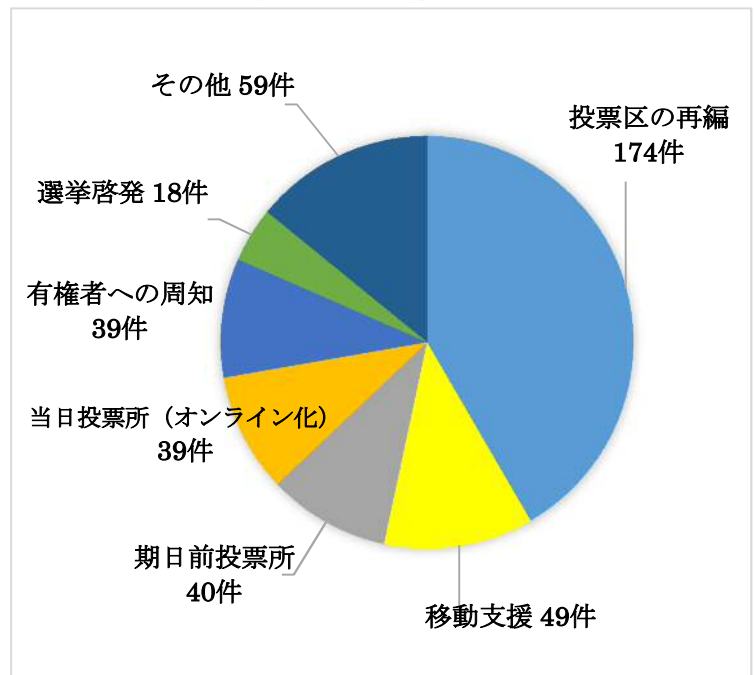
期 間：住民説明会 平成 29 年 1 月 12 日～2 月 3 日
 パブリックコメント（意見公募） 平成 29 年 1 月 1 日～2 月 4 日
 場 所：住民説明会会場 市内各市民センター等 24 会場

6-2 住民説明会出席者人数等、主な意見、要望の内訳

住民説明会出席者人数等

地 域	開催回数	出席者数等
一関地域	7	90
花泉地域	5	76
大東地域	4	36
千厩地域	3	29
東山地域	1	7
室根地域	1	9
川崎地域	1	14
藤沢地域	2	14
計	24	275
直接提出		113
パブリックコメント		4
合 計		392

主な意見、要望の内訳



6-3 住民説明会等での主な意見、要望の内容

区 分	主な意見、要望	件数
投票区の再編	投票区の再編については理解できる。	63
	高齢者等の投票率が低下するのではないか。	43
	投票所は現状を維持するよう再検討して欲しい。	20
	投票所の環境を改善して欲しい。	19
	投票区の区割（投票所）を変更してもらえないか。	15
	見直しは慎重に行った方が良くのではないか。	6
移動支援	バスの運行について配慮して欲しい。	26
	タクシーは混むことが予想されるので、何らかの対策をして欲しい。	6
当日投票所 (オンライン化)	全ての投票所をすぐにでも共通投票所にして欲しい。	18
	商業施設等の投票所を増やして欲しい。	6
	オンライン化は情報が漏れる等の不安がある。	3
有権者への周知	投票所の廃止や変更など、今後有権者に対してしっかりと周知して欲しい。	32
期日前投票所	期日前投票所の場所等を増やして欲しい。	19
	期日前投票の従事者数や時間等は縮小した方が良く。	11
	宣誓書の記入を簡略化して欲しい。	6
選挙啓発	若者への選挙啓発が大切だと思うので、しっかり取り組んで欲しい。	18
その他	郵便やインターネットを活用した投票、移動投票所についても検討する必要がある。	17
	ポスター掲示場が少なくなると目につきにくくなる。	4
	選挙公報はもう少し早く配布して欲しい。	2

6-4 要望・意見等に関する総括

投票環境改善案に対して要望・意見等を総括すると、全体的には、投票所を再編することに対する異論は少なく、一定の理解をいただいたものと考えます。

また、投票所の再編は、やむを得ないものとしながらも、投票率の向上の観点から有権者の移動手段の確保、再編後の投票所の周知の徹底、若者への選挙啓発の強化などの要望が多く寄せられました。

一方では、現状を維持するよう再検討を求める意見や、見直しを慎重に行ったほうがよいという意見もいただきました。

6-5 意見聴取の結果に基づく投票環境改善案の修正の必要性

選挙管理委員会では、住民説明会等の総括から、次の理由により当初お示した投票環境改善案の修正を加えることとしました。

- ① 投票率の向上を目的としている観点から、高齢者の移動の負担を軽減するため、廃止対象投票所から再編後の投票所までの距離を一定程度緩和する必要があること。
- ② 平成 17 年の小学校の学区（当時 48 学区）を中心に再編案を作成しましたが、小学校の学区のある区域での投票所の廃止案となっていたことから、これを修正する必要があること。
- ③ ①、②のほか、住民説明会での意見、要望を聴いた結果、集落が他市町村に極めて近く生活圏域が他市町村である割合が高いなど改善案の効果が現れにくい地区があったと判断されることから、特例的な取扱いをする必要があること。
- ④ 将来の方向性として、全ての投票所の共通投票所化を盛り込んだが、投票率向上の観点から、期日前投票所も増設を検討していく必要があること。
- ⑤ 投票区の再編に伴い投票所までの距離が変更となることから、別の投票区への編入など、区割りに関して行政区単位での修正要望があった箇所については、有権者の利便性の確保の観点から行政区長からの申し出に基づき修正が必要であること。

6-6 意見聴取の結果に基づく投票環境改善案の修正

6-5の理由により、当初お示しした投票環境改善案に次とおり修正を行うこととしました。

(1) 基本的考え方について

- ① 変更となる距離を一定程度緩和する修正
 - ア 廃止対象投票所から再編後の投票所までの距離が 6 km 以上となる投票所 4 か所を存続
 - イ 上記の距離が 4 km～6km 未満で、かつ、廃止対象投票区の面積が 12.56 km²以上（半径 2 km 以上のため住所によっては 6 km となる有権者が多いと見込まれる）の投票所 6 か所を存続
- ② 平成 17 年市町村合併時に小学校の学区のあった区域での投票所を存続
- ③ 集落が他市町村に極めて近く生活圏域が他市町村である割合が高いなど改善案の効果が現れにくい地区として花泉地域永井地区の高倉介護予防センターの投票区を存続
- ④ 期日前投票所の増設を検討
 - ア 旧東磐井地区の主要地方道一関大東線沿いの有権者の利便性を向上させるため期日前投票所を 1 か所増設
 - イ ①、②、③の投票所のうち、有権者数 400 人未満の投票所は、高齢者等の移動に配慮する観点から期日前投票所として開設

(2) 具体的に修正する投票所について

① 投票区投票所（当日投票所）の存続

次に掲げる投票区投票所を存続する方向で改善案を修正するものとし、当該地区の行政区長を通じて個別に協議を進めていきます。

項目	地域	投票区投票所	有権者数 (H29.3.2)	変更距離

①イ 廃止対象投票所から再編後の投票所までの距離が4km～6km未満で、かつ、廃止対象投票区の面積が12.56km ² 以上	一関	巖美市民センター山谷分館	417人	5.8km
		旧達古袋保育園※ (長倉部落公民館の区域を含む。)	412人	5.3km (10.9)
	花泉	刈生沢コミュニティセンター	479人	4.9km
	室根	室根第15地区会館	654人	4.2km
	3地域	4投票区投票所	1,962人	
②平成17年の市町村合併時に小学校の学区のある区域の投票所	大東	下沖田公民館(旧天狗田小学校)	691人	
	千厩	清田小学校	753人	—
	2地域	2投票区投票所	1,444人	
③改善案の効果が現れにくい地区	花泉	高倉介護予防センター	492人	—
合計	5地域	7投票区投票所	3,898人	—

※長倉部落公民館(有権者数40人)は、再編後投票所(自然休養村管理センター)に10.9kmの移動となるが、長倉部落公民館からの経路の途上に再編対象であった旧達古袋保育園があるため、この区域に含めようとするものです。

② 期日前投票所の増設

次に掲げる期日前投票所を増設する方向で修正するものとし、その設置期間、開設時間等を含めて、当該地区の行政区長を通じて個別に協議を進めていきます。

項目	地域	期日前投票所	参考※ (有権者数) (H29.3.2)	変更距離
④ア 旧東磐井地区の主要地方道一関大東線沿いの有権者の利便性を向上させるため期日前投票所を1か所増設	旧東磐井地区	大東コミュニティセンター	—	—
①ア、④イ 廃止対象投票所から再編後の投票所までの距離が6km以上の	一関	山目市民センター笹谷分館	(260人)	6.8km
	大東	内野生活改善センター	(244人)	6.4km
		京津畑体育館	(106人)	6.9km
	藤沢	曲田地区ふれあいセンター	(163人)	9.9km
3地域	4投票所	(773人)	—	

①イ、④イ 上記の距離が 4 km ～6km 未満で、かつ、 廃止対象投票区の面 積が 12.56 km ² 以上	大東	市之通自治交流会館	(108 人)	4.4km
	室根	平原地区会館 (室根千代ヶ原地区会館)	(193 人)	2.9km (4.4)
	2 地域	2 投票所	(301 人)	
合計	旧東磐井地区	1 投票所	—	—
	4 地域	6 投票所	(1,074 人)	—

※期日前投票所は、有権者のどなたでも投票できる投票所ですので、投票区の有権者数は参考として記載しています。

7 参考

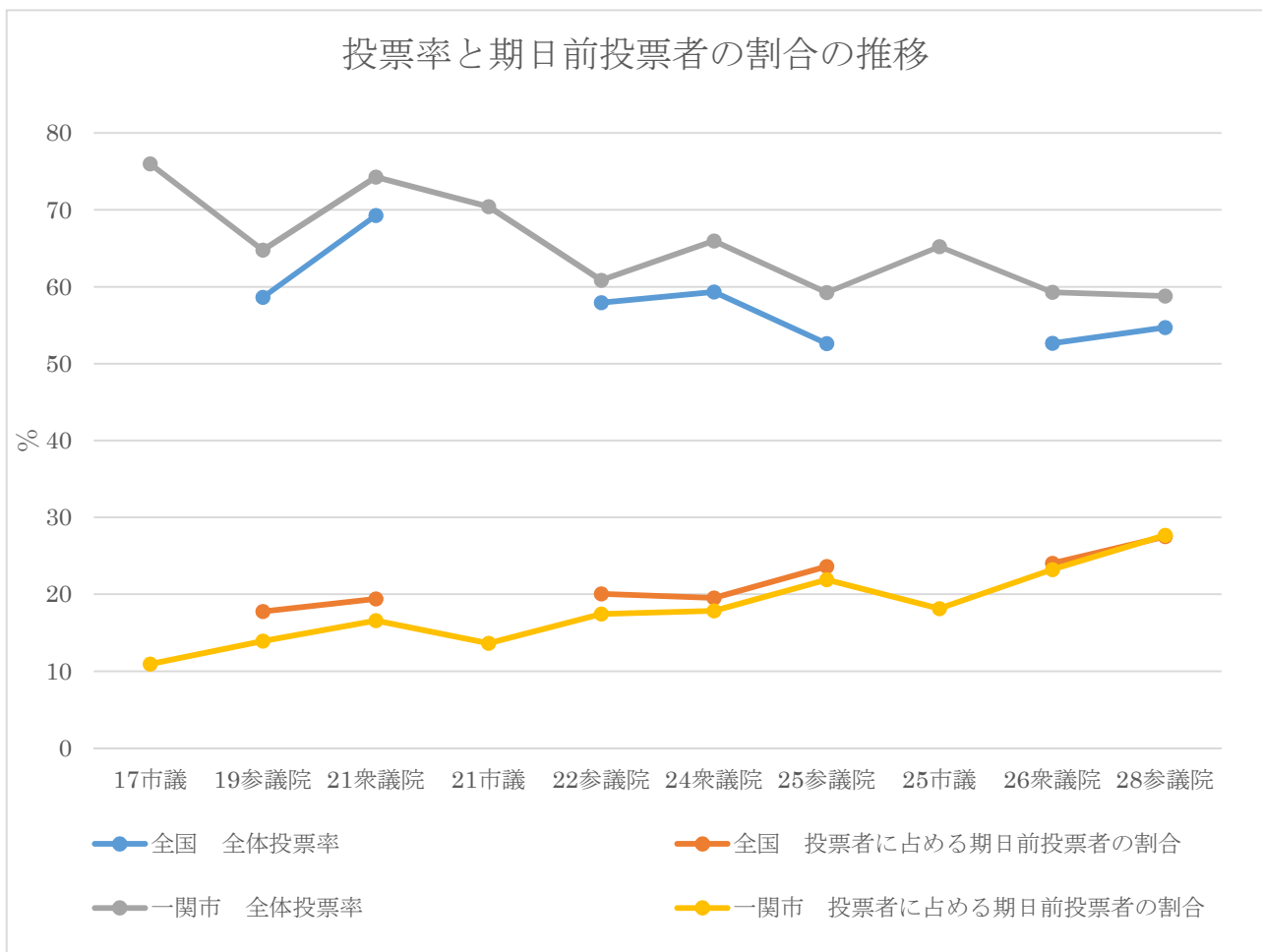
7-1 一関市の投票率（期日前投票者の割合）の推移

- ・投票率は、年々減少傾向であるが、直近3年程度は60%をやや下回る程度で推移
- ・期日前投票の全投票者数に占める割合は年々増加し、合併後11年間で2.6倍。平成28年の参議院議員選挙では、初めて全国平均を上回っており、当市における期日前投票制度が浸透（投票者4人中1人が期日前投票をしている）

投票率の推移と全投票者に占める期日前投票者の割合

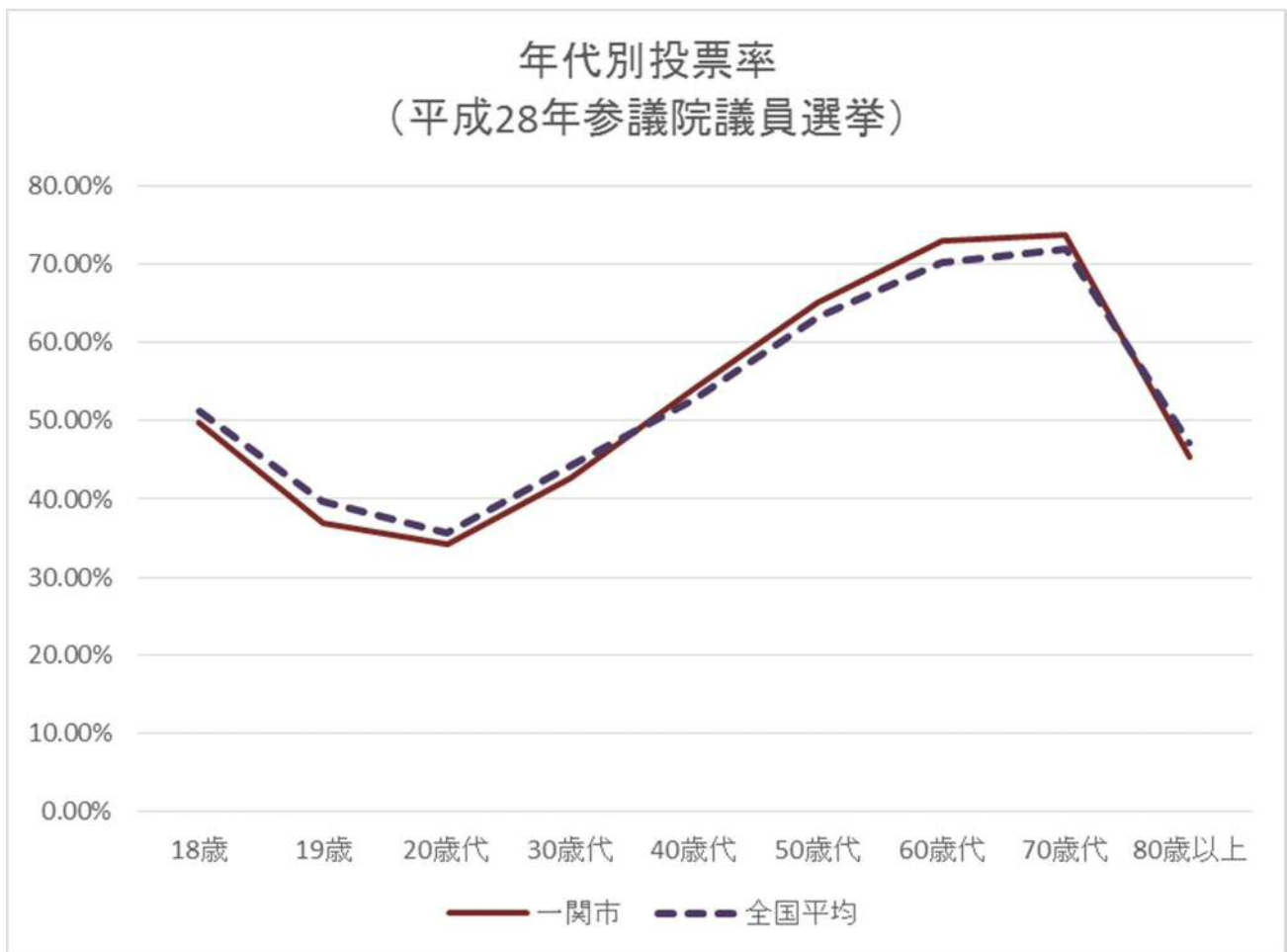
(単位: %)

年度		H17	H19	H21	H21	H22	H24	H25	H25	H26	H28
選挙名		市議選	参院選	衆院選	市議	参院選	衆院選	参院選	市議	衆院選	参院選
投票率	一関市	75.99	64.79	74.28	70.42	60.86	65.96	59.23	65.22	59.27	58.79
	全国		58.64	69.28		57.92	59.32	52.61		52.66	54.70
うち期日前投票の割合	一関市	10.92	13.93	16.58	13.61	17.43	17.84	21.92	18.13	23.21	27.66
	全国		17.76	19.42		20.05	19.52	23.63		24.02	27.52



7-2 一関市の年代別投票率

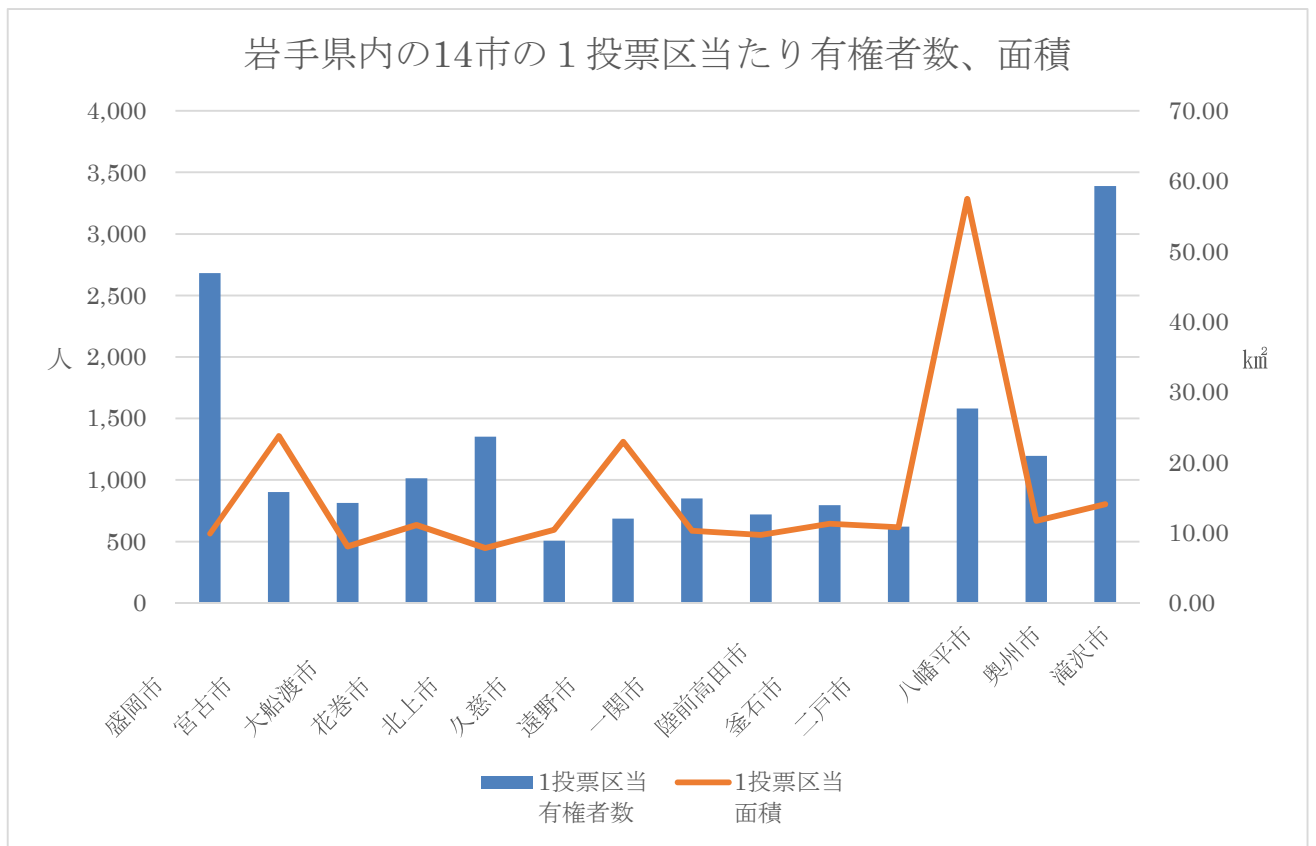
- ・当市の年代別投票率は、60歳代から70歳代が最も高く、年齢が若くなるほど投票率が下がる傾向
- ・18歳の投票率は50%程度で、19歳から20歳代までの間に投票率が低下し20歳代で34.20%
- ・30歳代の投票率は42%程度で、40歳代、50歳代と年齢が上がるにつれ投票率が上昇
- ・一関市の年代別の投票率は、全国平均と同様の傾向を示しているが、若年層は全国平均を下回る水準



7-3 岩手県内の投票所の現状（平成26年衆議院議員選挙）

区分	面積	投票所数		1投票区当たり		ポスター 掲示場数
		投票区	期日前	有権者数	面積	
一関市（現状）	1,256.42 km ²	122	8	850人	10.30 km ²	837
（再編後）		69	17	1,503人	18.06 km ²	564
（再編後）－（現状）		△53	9	653人	7.76 km ²	△273
【参考】						
県内市平均	689.34 km ²	54	3.8	1,169人	12.80 km ²	332
県内市町村平均	462.88 km ²	33	2.5	990人	14.01 km ²	209
盛岡市	886.47 km ²	90	4	2,694人	9.8 km ²	611
花巻市	908.32 km ²	82	4	1,024人	11.1 km ²	436
北上市	437.55 km ²	56	2	1,355人	7.8 km ²	355
奥州市	993.35 km ²	85	6	1,210人	11.7 km ²	426
全国平均※	212.53 km ²	28	不明	2,138人	7.51 km ²	不明

※全国平均は、平成27年4月1日の市町村数



7-4 一関市の地域別の投票区の現状

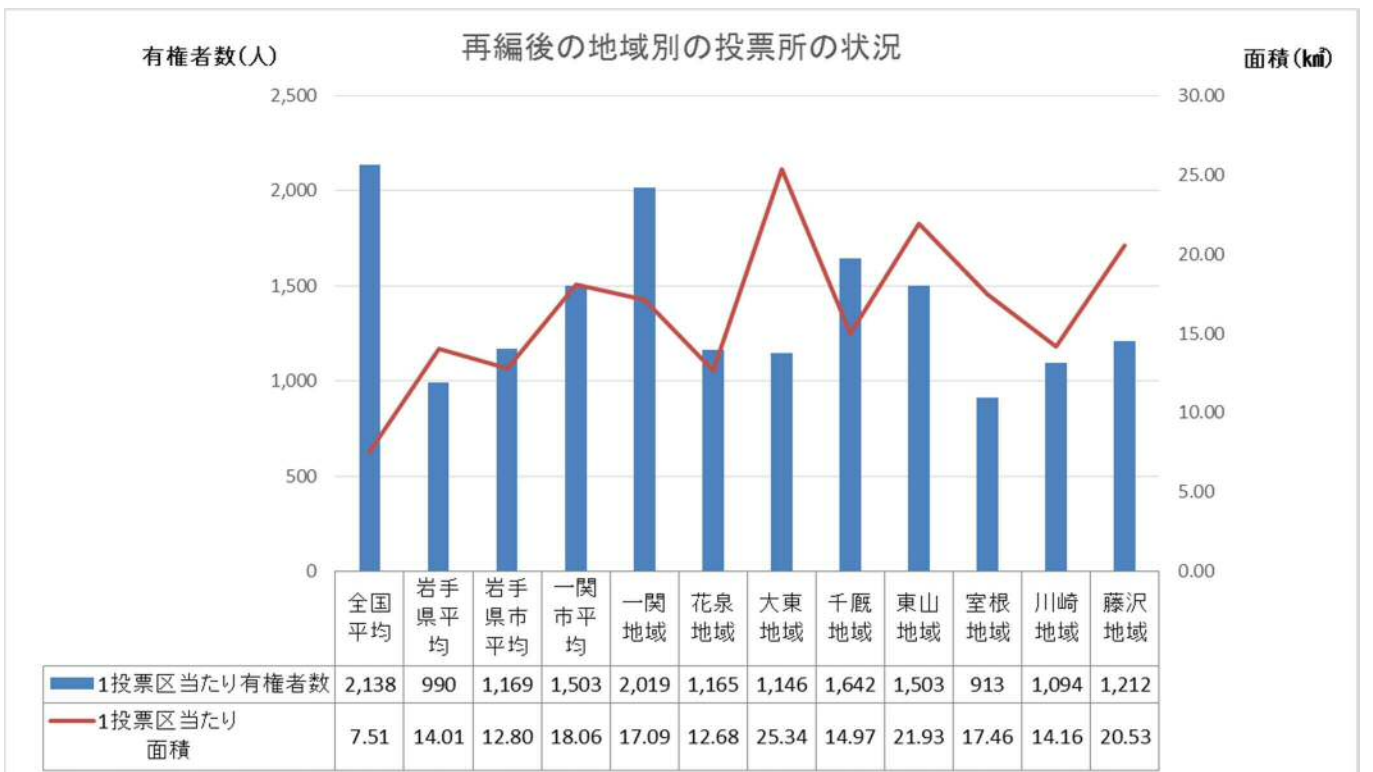
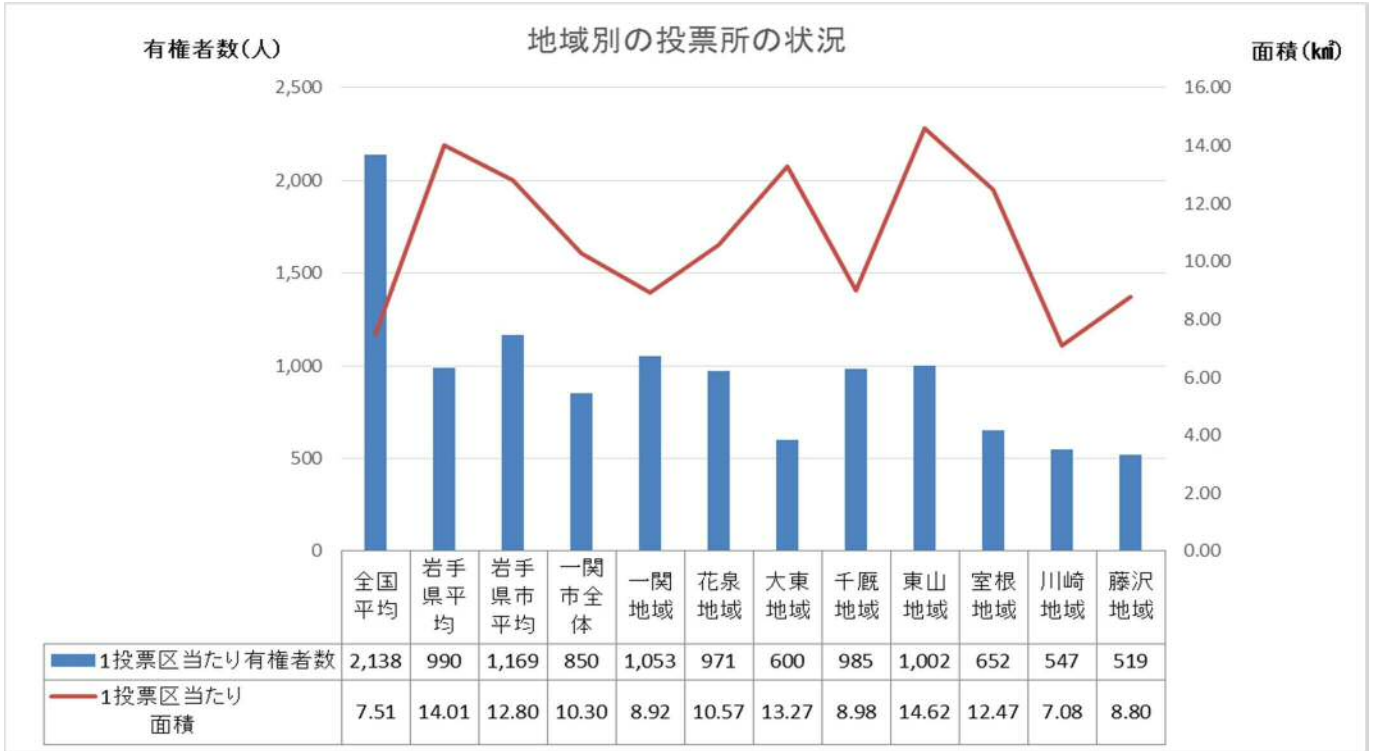
- ・一関市の合併前における旧市町村ごとの投票区の見直し

旧花泉町 昭和 50 年 29 投票区⇒20 投票区 (△ 9 投票区、△31.0%)

平成 13 年 20 投票区⇒12 投票区 (△ 8 投票区、△40.0%)

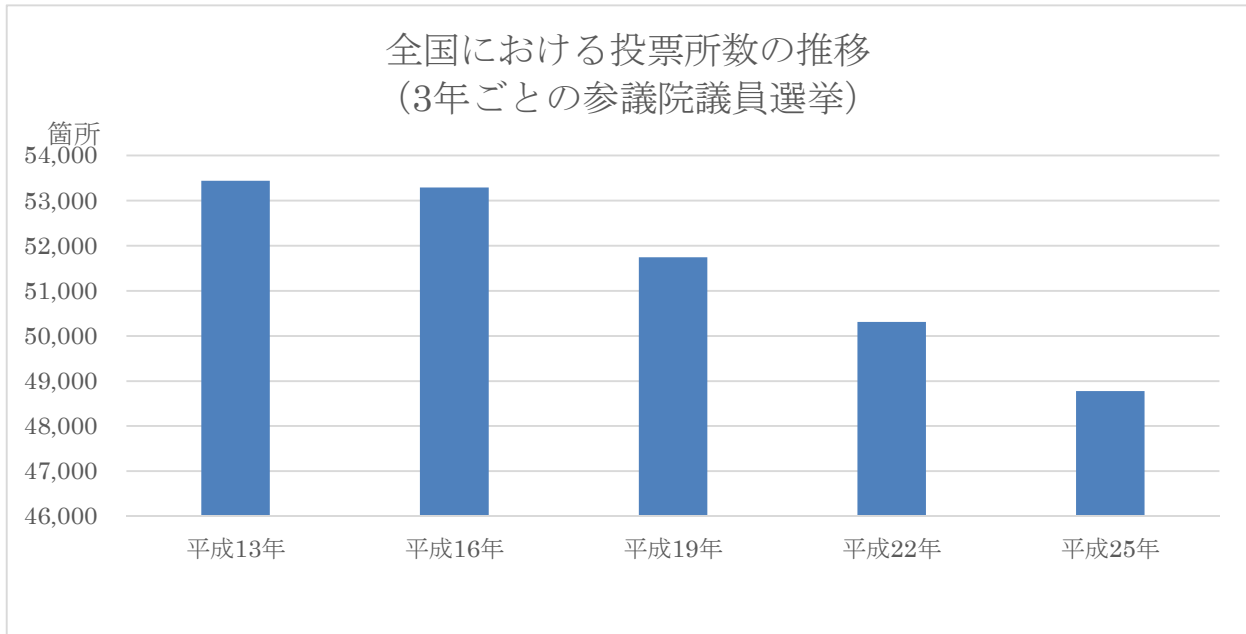
昭和 50 年から、△17 投票区、△58.6%の見直し

その他の地域では、公文書として記録が残っていないものもあるが、概ね前回の合併時(昭和 30 年頃) から投票所数を維持してきた市町村が多い。



7-5 全国の投票所の現状

全国の投票所数 平成13年参院選 53,439 か所
 平成25年参院選 48,777 か所 (12年で4,662か所、△8.7%)



7-6 近年の投票区再編を行った東北地方の市町村の実績

岩手県八幡平市 44 か所から 15 か所 (△65.9%) H25
 宮城県登米市 82 か所から 59 か所 (△28.0%) H21
 栗原市 86 か所から 57 か所 (△33.7%) H23
 秋田県大仙市 116 か所から 67 か所 (△42.2%) H24
 にかほ市 41 か所から 18 か所 (△56.1%) H24
 男鹿市 65 か所から 33 か所 (△49.2%) H22

投票区の再編を行った市での投票率は、県全体の投票率の増減を補正した数値では、再編前後で△6.42%からプラス1.36%で、2市ではプラスの結果となっている。

よって、投票区の再編が必ずしも投票率の減少につながっているとは断定できず、また、これら他市の例では、直営バスの運行などの移動支援は行っているものの、期日前投票所の増設、共通投票所の設置など、投票所の環境改善は行っていない市がほとんどである。

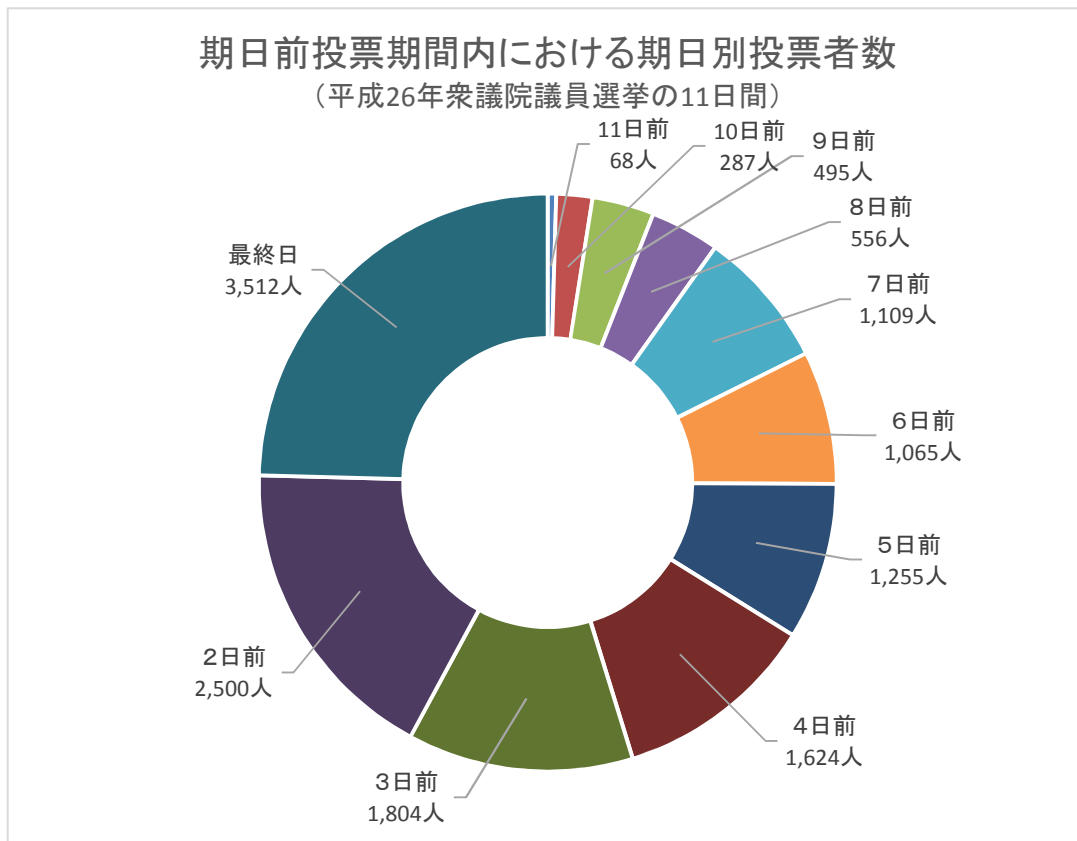
7-7 一関市の期日前投票期間における投票者数の推移

期日前投票期間内における投票者数は、次のとおりである。

H28 参院選	17 日間のうち投票日前3日間	全期日前投票者の	41.4%
H27 県議選	8 日間	〃	64.2%
H26 衆院選	11 日間	〃	54.7%

期日前投票の投票期間は、選挙により長短があるが、いずれの選挙においても投票日の直前3日間に全体の半数又は3分の2以上の方が投票する傾向がある。

これは、選挙公報の配付や新聞、テレビ、政見放送等の情報を見てから、投票先を決めているためではないかと想定され、今後においても同様の傾向を示すと予想している。



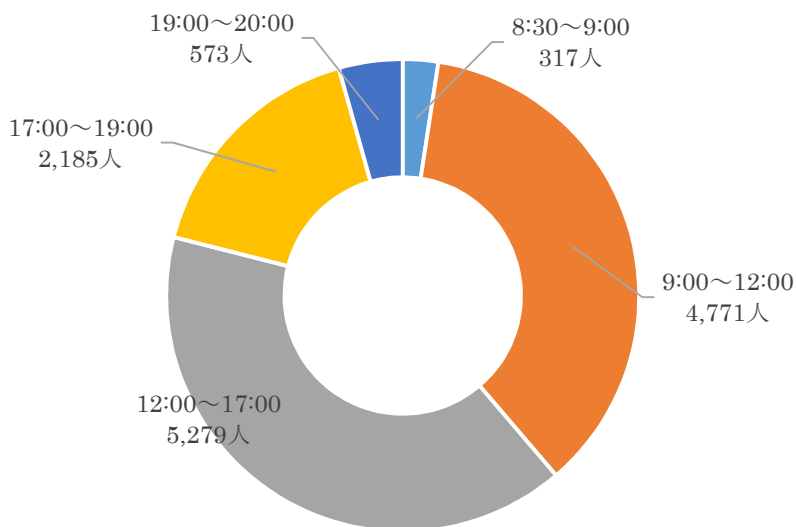
7-8 一関市の期日前投票の時間帯別投票者数

期日前投票期間内における時間帯別投票者は、次とおりである。(H26 衆院選 11 日間)

朝の時間帯（午前8時30分から9時まで）における投票者数は、全体の2.4%で少ないが、午後5時以降の時間帯は約20%の方が投票しており、会社等に勤務されている方の利用が多いと想定される。

時間帯	投票者数	割合	備考
8:30 ~ 9:00	317人	2.4%	
9:00 ~12:00	4,771人	36.4%	ピークは10:00~11:00
12:00~17:00	5,279人	40.2%	
17:00~19:00	2,185人	16.6%	
19:00~20:00	573人	4.4%	

期日前投票期間内における時間帯別投票者数
(平成26年衆議院議員選挙の11日間)



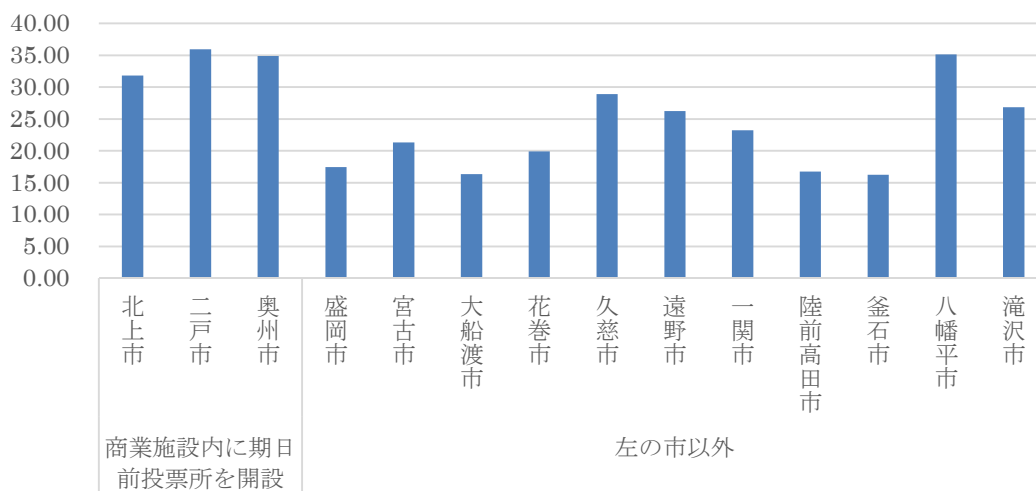
7-9 岩手県内の商業施設への期日前投票所の設置状況

県内他市では、平成28年参議院議員選挙時点で6市において商業施設に期日前投票所を設置している。

- ・北上市（北上パル）・奥州市（水沢メイプル）
- ・二戸市（二戸駅隣接観光物産センターなにゃーど、ショッピングセンターニコア）
- ・盛岡市（イオンモール盛岡、※岩手大）・花巻市（イトーヨーカ堂花巻店、※富士大）
- ・釜石市（イオンタウン釜石）・滝沢市（※県立大）

いずれも期日前投票者が多い傾向

投票者数に占める期日前投票者数の割合
(平成26年衆議院議員選挙時点 3市のみ)



7-10 共通投票所を設置した全国市町村

平成28年の参院選では、函館市、青森県平川市、長野県高森町、熊本県南阿蘇村の4市町村が共通投票所を設置

7-11 一関市の投票環境の課題

① 施設の老朽化や会場が手狭

老朽化している施設が多くなっており、投票所122か所のうち、自治会等の民間所有の施設は42か所（全体の34.4%）で、これらは畳敷きの和室の利用が多い。

再編後の投票所では、71か所のうち民間所有施設は、9か所（12.7%）で商業施設2か所と一関工業高等専門学校、一関20区公民館、東中田集会所（いずれも一関地域）、上大原上ふるさと交流館、藤ヶ崎自治会館、丑石自治会館、中川生活改善センター（いずれも大東地域）である。

② 駐車場が少ない投票所が多いこと

自家用車を利用して投票に出かける方が多い状況の中で、現在の投票所の中には、駐車場がない、またはほとんどない施設もあり、投票人がやむなく路上駐車し危険な場合もある。

現行の投票所で駐車場がない施設は5か所であるが、再編後はすべてに駐車場が付帯している。

③ バリアフリー化の遅れ

現行の投票所では、段差がある施設110か所、そのうち44か所では仮設スロープの設置も難しく、同伴者や事務従事者の介助により対応しているのが現状。市では、投票所として使用する施設の段差解消等に努めているが、民間借上施設は自治会等の判断である。

再編後の投票所では、段差がある57施設の全てに仮設スロープを設置し段差解消に努めることとしている。

④ 土足のままでの投票

選挙管理委員会では、土足のまま投票を行える環境が好ましいと考えているところであり、現行の投票所122か所のうち土足可の施設（シート敷きを含む。）は30か所（24.6%）が、再編後は71か所のうち26か所（36.7%）となる見込みである。

7-12 投票管理者、立会人、従事職員の課題

・1 投票区の法定配置人数

法令で定める投票所の配置は、投票管理者1人、投票立会人2人（当該投票区の有権者であることが条件）、投票管理者の職務代理者1人、事務従事者2人で、最小でも合計6人の配置が必要

・投票区ごとの従事職員数の格差

最少の投票区	有権者	42人	従事者	6人	（従事者1人当たりの有権者 7人）
最多の投票区	有権者	4,521人	従事者	13人	（従事者1人当たりの有権者 348人）

※従事者1人当たりの有権者数は50倍の格差がある

・市における職員定数の適正化

市町村合併により職員数の規模適正化により職員数（消防、病院を除く。）が減少

平成18年4月 1,442人

平成28年4月 1,107人 10年間で△335人、△23.2%減少

・投票立会人の確保

投票立会人は、当該投票区の有権者であることが定められており、区長さん等を通じて住民の中から推薦いただいているものの、人選に苦勞されているのが現状

・事務処理のOA化

現在の投票事務処理においては、パソコンによる入場券のバーコード読み取りによりスピードアップされていることから、施設の広さ等の条件を整えば1投票所で受付できる人数は3,000人以上となっている。

7-13 投票環境改善実施計画の検討の主な経過

時 期	内 容
平成28年11月25日	議員全員協議会で当初の投票環境改善案を説明
平成28年12月25日	広報いちのせき「I-Style」平成29年1月1日号に投票環境改善案の概要を公表
平成28年12月27日	<ul style="list-style-type: none"> 一関市ホームページに投票環境改善案を公表 平成29年1月1日から同月31日（後日2月4日まで延長）までパブリックコメント（意見公募）を行うことも掲載
平成29年1月12日 ～2月3日	市内市民センター等24会場で住民説明会
平成29年2月8日	議員全員協議会で投票環境改善案の修正案を説明
平成29年2月21日	市議会3月定例会に修正後の投票環境改善案を含む当初予算が上程
平成29年2月15日 ～3月29日	住民説明会等での意見・要望に対する回答及び投票環境改善案の修正案に基づく各行政区長等との個別協議
平成29年3月16日	市議会3月定例会で修正後の投票環境改善案を含む当初予算が可決
平成29年3月30日	選挙管理委員会臨時会において、 <ul style="list-style-type: none"> 投票環境改善実施計画を決定 選挙執行規程の一部を改正する規程を議決